

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【事業年度】	第15期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	ハウスコム株式会社
【英訳名】	HOUSECOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 落合 巧
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	(03) 6717 - 6900 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室課長 佐々木 司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	(03) 6717 - 6939
【事務連絡者氏名】	経営企画室課長 佐々木 司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
営業収益 (千円)	7,107,648	7,455,566	7,562,998	7,908,766	7,815,453
経常利益 (千円)	390,647	601,844	643,855	685,672	504,000
当期純利益 (千円)	166,574	319,360	293,131	321,523	255,155
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	202,450	202,450	202,450	424,630	424,630
発行済株式総数 (株)	3,090,000	3,090,000	3,090,000	3,895,000	3,895,000
純資産額 (千円)	1,708,561	2,027,921	2,321,052	3,086,936	3,181,228
総資産額 (千円)	3,710,255	4,256,092	4,508,624	5,552,207	5,591,790
1株当たり純資産額 (円)	552.93	656.29	751.15	792.54	816.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	()	()	()	27.30 ()	24.00 (14.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	53.91	103.35	94.86	86.78	65.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	46.0	47.6	51.5	55.6	56.9
自己資本利益率 (%)	10.2	17.1	13.5	11.9	8.1
株価収益率 (倍)				7.7	13.7
配当性向 (%)				31.5	36.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	48,758	700,045	462,995	750,157	373,005
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	228,249	101,592	84,816	164,290	240,094
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,777	3,859	7,694	412,729	170,556
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,222,103	1,816,696	2,189,833	3,190,050	3,152,404
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	760 (6)	781 (6)	789 (5)	817 (4)	826 (30)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第13期以前の株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、大東建託株式会社（東京証券取引所市場第1部、名古屋証券取引所市場第1部：コード番号1878、本店所在地東京都港区）を親会社とする全額出資の子会社として関西ハウスコム株式会社（現ハウスコム株式会社）の社名で平成10年7月1日設立されました。設立当時においては、すでに当社と同業の兄弟会社であるハウスコム株式会社（平成6年1月24日設立、本店所在地東京都港区。以下、(旧)ハウスコム株式会社といい、平成16年1月15日に株式会社ハウスコム不動産情報センターに商号変更。現株式会社ジューシー情報センター）が事業展開しておりました。

当社の営業エリアが関西圏であり、(旧)ハウスコム株式会社の営業エリアが首都圏・中部圏でありました。その後、当社と(旧)ハウスコム株式会社との間で2度に亘って営業譲渡契約を締結し、(旧)ハウスコム株式会社の賃貸仲介業務に関する営業権を当社が譲受したことによって、(旧)ハウスコム株式会社は、当該事業から完全撤退し、当社が当該業務の全てを引き継いでおります。その他、詳細は以下のとおりであります。

年月	事項
平成10年7月	大東建託株式会社の100%出資子会社として、賃貸建物の仲介斡旋を事業目的に、大阪府堺市に関西ハウスコム株式会社を設立するとともに堺東店（大阪府堺市）を開設。
平成10年9月	不動産賃貸仲介業務を開始するとともに、その周辺サービス業務としてクリーンサービス取次業務・損害保険代理店業務・リフォーム工事取次業務・引越取次業務を開始。
平成10年11月	本社を大阪府吹田市へ移転。
平成12年1月	本社を大阪府堺市へ移転。
平成12年12月	宅地建物取引業免許につき、国土交通大臣免許を取得。（注1）
平成14年11月	本社を大阪府大阪市浪速区へ移転。
平成15年12月	本社を東京都港区へ移転するとともにハウスコム株式会社へ商号変更。
平成15年12月	(旧)ハウスコム株式会社（現株式会社ジューシー情報センター）から営業譲受される。この営業譲受によって、首都圏・中部圏に62店舗の営業権を取得。
平成16年8月	賃貸借契約時に入居者（借主）側に要求される連帯保証人を代行する「保証人代行商品」の販売取次の業務を開始。
平成17年12月	株式会社ハウスコム不動産情報センター（現株式会社ジューシー情報センター）から荻窪店（東京都杉並区）・浜松町店（東京都港区）・一宮駅前店（愛知県一宮市）の3店舗の営業権を譲受。（注2）
平成18年4月	広告媒体取扱専門会社の代理店として募集広告に関する代理店業務を開始。
平成19年3月	直営店100店舗目の藤枝店（静岡県藤枝市）を開設。
平成19年7月	ハウスコム携帯サイトの運用を開始。
平成19年12月	直営店110店舗目の国分寺店（東京都国分寺市）を開設。
平成20年8月	直営店120店舗目の熊谷店（埼玉県熊谷市）を開設。
平成23年6月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）上場。
平成23年9月	スマートフォン版のお部屋探しサイトを開設。
平成24年3月	国土交通省主管の賃貸住宅管理業者に登録。（注3）
平成24年4月	プライバシーマーク取得。（注4）
平成24年12月	直営店130店舗目の勝田台店（千葉県八千代市）を開設。

(注) 1 . 免許証番号：国土交通大臣(1)第6094号

有効期間：平成12年12月5日から平成17年12月4日まで

免許証番号：国土交通大臣(2)第6094号

有効期間：平成17年12月5日から平成22年12月4日まで

免許証番号：国土交通大臣(3)第6094号

有効期間：平成22年12月5日から平成27年12月4日まで

2 . 当該営業譲渡契約締結によって、株式会社ハウスコム不動産情報センター（現株式会社ジューシー情報センター）は、不動産賃貸仲介業から完全撤退いたしました。

3 . 登録番号：国土交通大臣(1)第1524号

有効期間：平成24年3月23日から平成29年3月22日まで

4 . 認定期間：一般財団法人日本情報経済社会推進協会

認定番号：第17001094(01)号

有効期間：平成24年4月3日から平成26年4月2日まで

3【事業の内容】

当社は、平成10年7月1日創業以来、賃貸建物へ入居者を仲介斡旋することを専業として事業展開しております。賃貸建物へ入居者を仲介斡旋することを主たる事業とするとともに、仲介斡旋を軸とした入居者及び家主へのクロスサービスとして、引越、原状回復工事、建物無料診断によるリノベーション工事など、お客様のニーズに応じてそれぞれの専門業者へ取り次ぐ仲介関連サービス事業を併せて行っております。

当社は不動産仲介事業の単一セグメントであり、事業部門別に示せば、不動産賃貸仲介事業、仲介関連サービス事業、その他の事業に区分されます。

(1) 不動産賃貸仲介事業

当社の行う不動産賃貸仲介事業は、首都圏及びその周辺エリアで99店舗、中部圏で32店舗、関西圏で3店舗、九州圏で1店舗、合計135店舗（平成25年3月末日現在）の直営店において、住宅・駐車場、商業施設等の賃貸不動産（賃貸物件）への入居を希望するお客様を仲介斡旋し、貸主（家主）と借主（入居者）の要望を調整し、双方が合意すれば賃貸借契約を締結する不動産賃貸仲介業務であります。

当社においては、首都圏を中心として中部圏・関西圏を加えた三大都市圏の主要都市中心部を主な営業エリアとして、ワンルームからファミリータイプの賃貸需要全般に対応する都市中心部及び郊外エリアの物件を主に取り扱っており、集客力（インターネット等、広告媒体の多様化・スマートフォンやタブレット端末、さらにはSNS（注）対策等による強化）・商品力（取扱物件の多様化・拡大）・営業力（研修等、お客様満足度向上の為の施策）の3要素をバランスよく拡大させることで、事業の拡大を図っております。

なお、親会社（大東建託株式会社）の管理物件においても、当社の取扱可能な賃貸物件であれば、一般の賃貸物件と同様に仲介斡旋しております。当社の全仲介件数の内に占める親会社管理物件の仲介件数の占める割合は15～16%程度で推移しております。

（注）SNS：人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWEBサイト

(2) 仲介関連サービス事業

仲介関連サービス事業は、賃貸仲介に付随する各種ニーズに対応するため、特別依頼広告への掲載取次や、仲介時に発生するサニタリー商品・引越等の紹介業務、保証人代行商品等の各種周辺サービス業務に関して、それぞれの専門業者へ取次を行っている事業であります。

なお、大東建物管理株式会社（大東建託株式会社子会社）には賃貸建物管理の取次を、ジューシー出版株式会社（大東建託株式会社子会社）には特別依頼広告の掲載取次を行っております。

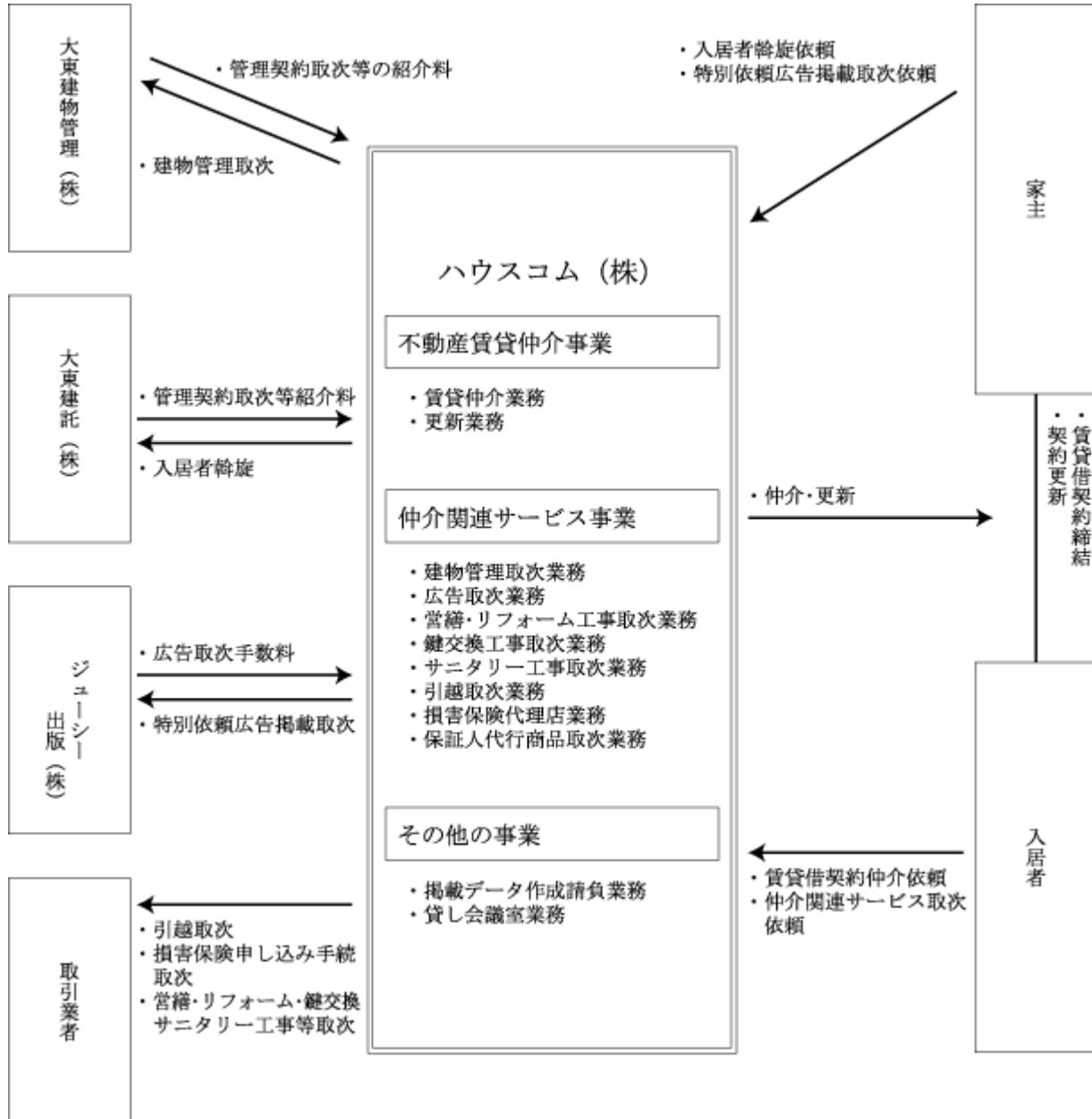
(3) その他の事業

当社は、店舗を開設する場合、店舗の床面積をおよそ50㎡～100㎡（約15坪～30坪）を目処に出店しておりますが、必ずしも当社の要望通りの店舗が確保できない場合もあります。こうした場合には、一部を貸会議室として一般のお客様に時間貸しする賃貸業務を行っております。

また、当社が提携している広告専門会社であるジューシー出版株式会社に対して、広告掲載のためのテキストデータ・間取り図データ・外観写真データを作成して納品する業務を行っております。これらの業務をその他の事業としております。

事業の系統図は次のとおりであります。

事業系統図



注：大東建物管理(株)とジューシー出版(株)は、大東建託(株)100%出資の子会社となります。

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 大東建託株式会社 (注) 2	東京都港区	29,060	建設事業 不動産事業等	51.3	入居者の仲介斡旋業務の請負 管理契約取次紹介料の受領 契約情報等の取次紹介料の受領 事務所等の賃借料の支払 備品等の使用料の支払 役員の兼務 1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
826 (30)	34.4	4.9	4,841,311

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりになります。

事業部門の名称	従業員数 (人)
店 舗	757 (2)
本 社	69 (27)
合計	826 (30)

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界景気の減速や長期に渡る円高水準、あるいは近隣諸国との緊張関係等により弱含んで推移していましたが、昨年末に発足した新政権による金融緩和・各種経済施策により、円高是正による輸出環境の改善、および国内株価の上昇等がみられ、それらを一因として国内景気は弱い動きの中にも次第に回復の兆しをみせつつあります。

当業界におきましては、貸家住宅の新設着工戸数が前年を上回り政府の各政策も業界への追い風となつてはいるものの、不動産賃貸仲介市場への全面的な波及には至っておらず今後の回復が見込まれる状況です。

このような経営環境のもと、当社は安定的に世帯数の増加が予想される首都圏・中部圏を主たる営業エリアに、一層の収益確保を図る為、当事業年度首都圏で5店舗、中部圏で3店舗、計8店舗を新規開設し、直営店舗135店舗体制（平成25年3月末日現在）といたしております。

業績面では賃貸仲介市況が低迷し競合他社との競争が一層激化する中、業界全般的な傾向としてポータルサイトを中心としたWEBへの物件掲載数を各社が増加させる動きをみせました。当社も競争優位性確保の為、物件掲載数の増加を加速させましたが、市況の低迷と競争の激化によりお客様からのお問合せの減少となりました。また、コンプライアンスおよび営業効率の観点から設置を行ったコールセンターの運営にかかる販管費の増加等も計画値を押し下げの一因となりました。

これらの結果、当事業年度における営業収益は78億15百万円（前年同期比1.2%減）となり、営業利益1億76百万円（前年同期比66.1%減）、経常利益5億4百万円（前年同期比26.5%減）、当期純利益2億55百万円（前年同期比20.6%減）となりました。

なお、当事業年度における販売実績を単一セグメント内の営業収益種類別に示すと、次のとおりであります。

営業収益種類別	営業収益（千円）	比率（%）	前年同期比（%）
不動産賃貸仲介事業	4,145,779	53.0	97.5
仲介関連サービス事業	2,444,101	31.3	102.5
その他の事業	1,225,571	15.7	96.5
合計	7,815,453	100.0	98.8

また、当社は不動産仲介事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度における営業費用は76億38百万円（前年同期比3.4%増）となり、前事業年度と比べ2億50百万円増加しました。これはコールセンターを設置したことにより人材派遣費が増加したこと、顧客確保及び拡大するための広告宣伝費・販売促進費が増加したこと、並びに家賃の支払として計上した地代家賃が増加したことが主たる要因であります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ37百万円減少し、当事業年度末には31億52百万円となりました。

また当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は、3億73百万円（前事業年度は7億50百万円の獲得）となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益4億65百万円、利息及び配当金の受取額3億20百万円、非資金取引である減価償却費1億36百万円、並びに退職給付引当金の増加額72百万円であります。主な減少要因は、法人税等の支払額3億67百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、2億40百万円（前事業年度は1億64百万円の使用）となりました。主な増加要因は、営業保証金のための割引国債の償還による収入55百万円、並びに現金供託による営業保証金の回収による収入10百万円であります。主な減少要因は、出店等に伴う有形固定資産の取得による支出1億4百万円、営業保証金の預入による支出95百万円、並びに賃借店舗の保証金の差入による支出64百万円であります。

当事業年度の投資活動により使用した資金は、8店舗の新規出店及び1店舗の移転に伴う店舗開設によることが主たる要因であり、これによって、店舗施設として有形固定資産の取得による支出、賃借店舗の保証金の差入による支出等が発生しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、1億70百万円（前事業年度は4億12百万円の獲得）となりました。減少の要因は、配当金の支払額1億60百万円、並びにリース債務の返済による支出10百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を単一セグメント内の営業収益種類別に示すと、次のとおりであります。

営業収益種類別	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	営業収益 (千円)	前年同期比 (%)
不動産賃貸仲介事業	4,145,779	97.5
仲介関連サービス事業	2,444,101	102.5
その他の事業	1,225,571	96.5
合 計	7,815,453	98.8

- (注) 1. 当社は不動産仲介事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。
 2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ジューシ出版株式会社	2,345,679	29.7	2,291,637	29.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、首都圏を中心として中部圏・関西圏の三大都市圏を主たる営業エリアに、直営店舗を135店（平成25年3月末日現在）店舗展開し、不動産賃貸仲介を専業として営業活動をしております。創業以来、お客様第一主義を経営基本方針として、取り組んでおりますが、お客様満足の観点から見直せば、更なるお客様サービス向上策が肝要であると認識しております。

今後、業界での競争力を強化し、お客様満足度を向上させるとともに、株主をはじめとする全ての利害関係者に対する企業価値を高めるために取り組まなければならない項目は次のとおりです。

(1) コンプライアンスの徹底

当社は、宅地建物取引業法に基づき、国土交通大臣免許（免許証番号：国土交通大臣(3)第6094号）を取得しており、当社が属する不動産賃貸仲介業界は、当該法規制等の下に事業展開しております。法令遵守は企業存続の基本であり、前提であることから、宅地建物取引業法のみならず、関係諸法令を遵守することは当然のことであるとの認識で事業活動しております。これは将来においても変わることのない方針であるため、全社的に更なる徹底が必要であると考えており、全従業員を対象としたEラーニングシステムを活用し、コンプライアンス意識の更なる醸成を進めて参ります。

(2) お客様満足度の向上

家主様・入居者様の多様化するニーズに応えるため、サービスの内容を常に見直し、より質の高いサービスを提供できるようサービスの向上に努めます。そのベースとなるものは、仲介斡旋可能な良質な賃貸建物を手持ち在庫として多数確保することであると認識しております。このため、新築物件や魅力ある入居条件で仲介斡旋可能な賃貸建物を多く確保するために、基本業務である家主訪問を毎日の日常業務として継続実践いたします。

また、賃貸仲介業は、「住まい」という生活の基礎を提供する重要な側面からその賃貸住宅の決定要素には賃貸住宅自体の商品力にプラスしてお客様に質の高い好感のある接客、提案力により満足感を高める接客スタッフの「人間力」が重要です。その接客品質が他社に対する差異化要因となるため、その維持向上を図る目的から、外部専門機関を活用した接客調査とマナーレベル向上研修を実施し、調査の内容と結果は全店に公開しお客様の満足度向上を図っております。

(3) 人材育成の強化

優秀な人材の確保が前提にならなければ、事業活動として遂行は困難であり、お客様に対する満足度向上も、株主に対する企業価値向上も、いずれの場合も実現は困難であります。そのために事業活動の要となる人材の確保・育成強化に努めます。具体的には、店舗展開する際の核となる店長候補の人材を養成する観点からの社員教育をはじめとして、各職種・各階層別に策定された各種研修プログラムに基づき、計画的に研修を実施し、知識の向上ではEラーニングシステムを活用し人材育成を強化しております。

(4) 積極的な店舗展開

首都圏の主要沿線に積極的に店舗展開し、集客基盤と賃貸建物の確保を行います。さらに地方都市においても、不動産賃貸市場として成長が期待できる地域に対しては積極的に店舗展開し、東海地区や関西地区を中心に全国展開の布石といたく考えております。また、新規店舗の出店策と併行して、既存店舗の立地環境の変化を捉え、移転及び統廃合も考慮して、より効率の良い店舗政策を実施していきます。

(5) 豊富で良質な商品バリエーション

仲介専門会社の強みを生かし、自社物件（注1）、他社物件（注2）にとらわれず、地域に密着し新築物件や魅力ある入居条件で仲介斡旋可能な賃貸建物を多く確保するために、基本業務である家主訪問の継続実践による自社物件の確保とあわせ、他社との連携を強化し、豊富で良質な商品情報の確保と提供をいたします。

（注）1．自社物件：当社と賃貸物件の家主との間で直接媒介契約を提携し、仲介斡旋する物件をいいます。

2．他社物件：他社と賃貸物件の家主との間で媒介契約を締結し、当社は他社を通じて仲介斡旋する物件をいいます。

(6) 集客力の強化とブランディングの徹底

豊富で良質な物件をより多くのお部屋探し希望者へ露出し強力な集客を図ります。具体的には、自社媒体を含む各種インターネット媒体への積極的な情報公開を行い、自社媒体においては特に自社ホームページのユーザービリティの向上とコンテンツの充実注力し、各種インターネット媒体から自社ホームページへの誘導の強化を行い、効率的な集客を行っております。さらに、近頃急増しているスマートフォンやタブレット端末用のサイトのオープンやFacebookなどのSNS（注）への積極的露出と頻度を促進してハウスコムブランドの確立・定着に注力いたします。

（注）SNS：人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWEBサイト

(7) 店舗ファサードの好感度アップ

従来の「不動産屋」と言えば、古くて暗い店舗が多く若年層が入りづらいイメージがありましたが、こうした古くて暗いイメージを払拭するため、賃貸需要者層である若年層が好感の持てる、明るくて新鮮な店舗ファサード（注）を中心とした店舗イメージの好感度を向上させて参ります。

（注）ファサード：道路側から見たときの建築物の正面の外観のことをいう住宅用語です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 宅地建物取引業法及び関係諸法令の変更について

当社は不動産業に属するため、監督官庁（国土交通大臣）から宅地建物取引業免許を取得しており、かつ「宅地建物取引業法」及び関連する各種法令によって規制を受けて事業活動しております。現時点におきましては、当該免許の取消し等重大な行政処分の対象となる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由によって当該免許の取消しを含む行政処分がなされ、またはこれらの更新が認められない場合には、当社の事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令等が改廃または新たな法的規制が生じた場合にも、当社の業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

（注） 1. 宅地建物取引業免許の内容は次のとおりです。

- （取得時） 免許証番号：国土交通大臣(1)第6094号
有効期間：平成12年12月5日から平成17年12月4日まで
- （更新後） 免許証番号：国土交通大臣(2)第6094号
有効期間：平成17年12月5日から平成22年12月4日まで
免許証番号：国土交通大臣(3)第6094号
有効期間：平成22年12月5日から平成27年12月4日まで

2. 免許の欠格要件の主なものは次のとおりです。

- 免許取消しの日から5年を経過しないもの（免許不正取得・情状が特に重い不正不当行為又は業務停止処分に違反をして免許取消されたもの）
- 免許の申請前5年以内に宅地建物取引業に関して不正又は著しく不当な行為をした場合
- 不正又は不誠実な行為をすることが明らかな場合
- 事務所に専任の取引主任者を設置していない場合

(2) 不動産の表示に関する公正競争規約について

不動産業界は公正取引委員会の認定をうけ、「不動産の表示に関する公正競争規約」及び「不動産業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」を設定しております。当社はこれらの規約を遵守し業務を遂行するように努めておりますが、万一、不測の事態によって規約に違反する行為が行われた場合、当社におけるお客様からの信頼性の低下、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済情勢等の変動について

当社が属する不動産業界は、景気動向、金利動向、住宅税制等の影響を受けやすいため、これら諸情勢に変化があった場合には、賃貸住宅の家主等の事業意欲の減退及び借主の借換え需要の低下等によって賃貸住宅市況に影響が発生し、その結果、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 世帯数の減少について

不動産業のうち、賃貸仲介業界にとりましては、人口の減少・世帯数の減少により、入居者需要の面で重大な影響があります。人口のピークを平成17年に迎え、現在は人口減少の局面に入りました（平成25年1月1日公表、厚生労働省「人口動態統計の年間推計」による。）が、世帯数につきましては、平成31年をピークとして減少局面に入るとの将来予測（国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」平成25年1月推計による。）が公表されております。現在から、およそ6年の間隔があることとなりますが、この予想に反して、人口減少に連動して世帯数の減少局面が早まれば、これによって不動産賃貸仲介市場における需要者の縮小が予想されます。今後の世帯数の減少に基づく市場動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大手仲介管理会社との競合等による影響について

大手仲介管理会社による多店舗展開及び賃貸建物物件の自社への取り込みが、より先鋭化している状況においては、当社が取り扱う賃貸建物物件の確保が困難になる可能性があります。

当社は、積極的かつ効率的な店舗展開によって営業拠点の拡大に努めるとともに、賃貸建物物件の確保に注力いたしますが、当社が適時に十分な賃貸物件の確保ができなかった場合、並びに今後の不動産賃貸仲介市場の動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) ブランドイメージによる影響について

当社の営業拠点は全て「ハウスコム」を統一ブランドとして事業展開しており、何らかの不祥事や当社に対するネガティブな情報や風評が流れた場合にはブランドイメージの低下を招くことが考えられるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、親会社である「大東建託」及び「いい部屋ネット」のブランドについても同様にブランドイメージが低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 店舗展開について

当社は積極的な店舗展開による成長を目指しておりますが、下記の要因により、出店計画に支障を生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店予定地での物件の制約について

当社が出店を希望する物件は駅前の立地物件であり、当該物件は同業他社のみならず、他業者も出店等を希望する物件でもあるため、適切な物件が見つからず、出店できないまたは別条件の物件に出店する等当初の出店計画に支障が生ずる可能性があります。

競合他社の店舗展開等の動向に伴う影響について

当社の営業エリアは、首都圏を中心として中部圏・関西圏の都市圏とその他の地域で事業展開しておりますが、当該地域は、同時に当社と競合関係にある事業者も事業展開を進めている地域でもあります。当社は、今後も多店舗展開の営業方針に基づいた出店計画によって、当該地域に店舗展開して参りますが、同業他社の店舗展開の進捗状況によっては当社の出店計画に支障が生ずる可能性があります。

(8) 自然災害等の発生について

当社は、首都圏を主とした主要都市圏を営業エリアとしており、当該エリアで自然災害やテロ等、不測の事態が発生した場合は、その発生規模の程度によって人的・物的な被害を受ける可能性があり、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保について

当社の現在の内部管理体制は、現況の組織規模に応じたものとなっており、今後の事業の拡大に伴って、内部管理体制の整備、充実を含め、計画的な人員増強に努める方針であります。しかし、事業規模の拡大に対して、適切かつ十分な人員の増強が図れなかった場合には、当社の業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の管理について

当社の事業においては、多くのお客様の個人情報を取り扱っており、個人情報取扱事業者に該当しております。このため社内機関として個人情報保護委員会を設置するとともに、「個人情報保護規程」及び「個人情報保護マニュアル」を作成して、全社員に個人情報の管理の徹底を促進しております。しかしながら、不測の事態によって、当社が保有する個人情報が社外へ漏洩した場合は、社会的信用の失墜、トラブル解決のための費用負担等により、当社の業績及び事業活動に影響を与える可能性があります。

(11) 訴訟等の可能性について

当社は、事業展開において宅地建物取引業法やその他関連法令を遵守した営業活動を推進しておりますが、お客様との認識の齟齬その他に起因して賃貸仲介物件等に関するクレーム・トラブル等が発生する場合があります。

当該クレーム等の対応については、お客様満足度向上の観点から「クレーム対応マニュアル」を策定して、全社員に指導を徹底するとともに、早期解決の一環として「お客様相談室」を本社内に設置して対応の一元化を図っております。

現在のところは重大な訴訟事件等は生じておりませんが、しかしながら、今後においてこれらクレーム等に起因して重大な訴訟等が提起された場合には、当社におけるお客様からの信頼性の低下、損害賠償請求等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 親会社（大東建託株式会社）との関係について

平成25年3月期末現在において、当社の親会社である大東建託株式会社は当社議決権の51.3%を保有しており、当面は過半数の株式を保有する見込です。

不動産賃貸仲介を取り扱う不動産会社は、同一業種の不動産会社の中で、管理会社系と仲介会社系の2つに区分され、取り扱う物件の種類が異なります。

当社は、仲介会社系不動産会社であり、家主が自ら管理している物件・管理会社からの依頼物件の仲介斡旋を取り扱い、賃貸仲介手数料を収益の柱としている会社であります。

一方、大東建託株式会社は賃貸建物の建築を請け負う建設事業とともに管理会社系不動産会社として、仲介斡旋事業を行っております。具体的には、大東建物管理株式会社（大東建託株式会社 子会社）が、家主（建物所有者）と建物管理契約や一括借り上げを行い、家主に替わって賃貸経営管理を行っており、大東建託株式会社は管理会社系不動産会社として、グループ会社管理物件の空室をなくすために入居者の仲介斡旋を行っております。

また、賃貸仲介についても、取扱物件エリア、ターゲット（客層）、店舗立地エリアが大きく異なっており、同社との重要な競合の可能性はないものと認識しております。なお、同社のグループにおいて、当社と同様の仲介会社系不動産業を営む会社はありません。

当社の経営方針、事業展開等の重要事項の決定において、独立性は保たれていると認識しておりますが、今後、当社における当社株式保有比率に大きな変動があった場合、あるいは、同社グループの事業戦略が変更された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) ジューシー出版株式会社との関係について

ジューシー出版株式会社は、親会社である大東建託株式会社の連結子会社であり、賃貸住宅情報誌「住SEE」の発行及びポータルサイト「いい部屋ネット」の運営等を行っております。現在、当社は、ジューシー出版株式会社とのみ広告代理店契約を締結し、家主から広告掲載の依頼を受けた物件をジューシー出版株式会社に取り次ぎ、当該掲載物件が成約に至った場合、ジューシー出版株式会社より広告取次手数料を受領しています。また、当社が取り次いだ物件のデータについては、当社が作成しジューシー出版株式会社に提供しており、当社はジューシー出版株式会社よりデータ作成料を受領しております。

平成25年3月期において当社がジューシー出版株式会社から受領した広告取次手数料は10億71百万円、データ作成料は12億15百万円であり、同期における当社の営業収益の29.3%を占めております。

ジューシー出版株式会社を取り扱う「住SEE」及び「いい部屋ネット」等は、大東建託（グループ）及び大東建託グループ以外からの広告も掲載されており、当社はジューシー出版株式会社が取り扱う広告媒体の価値を評価していることから、同社と広告代理店契約を締結しておりますが、ジューシー出版株式会社が取り扱う広告媒体の価値が当社の想定以上に弱まること、または何らかの要因によって同社の広告掲載業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合等には、当社の業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の想定どおりに掲載物件が成約に至らなかった場合、または当社が取り次ぎを行う広告掲載件数が確保できなかった場合等には、同社より収受する広告取次手数料、データ作成料に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 収益の季節変動性について

当社の事業収益は、日本の慣習である年度末や年度初めでの新卒の入社や人事異動、ならびに進学等による転居需要の多い第4四半期、特に3月に集中する傾向があります。その季節変動性の要因となっている日本の慣例や慣習に変化があった場合には、転居重要な分散により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

最近2事業年度の各四半期の業績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	第14期事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
営業収益(注)	1,839,808	1,781,958	1,739,929	2,547,070	7,908,766
営業損益(注)	39,806	40,249	35,349	475,915	520,621
経常損益(注)	29,466	33,276	36,579	659,508	685,672

(単位：千円)

	第15期事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
営業収益(注)	1,857,284	1,736,885	1,677,502	2,543,780	7,815,453
営業損益(注)	30,415	58,185	191,893	396,273	176,610
経常損益(注)	32,896	54,166	185,897	711,168	504,000

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(15) システムトラブルについて

当社の基幹システム等は、耐震構造等を備えた外部のデータセンターにシステム機器を設置する等、一定の安全を確保しております。しかしながら、地震、火災、及びその他の自然災害、システム、ハード及び通信インフラの不具合、電源供給の停止、コンピュータウイルス等など、現段階で当社において予測不可能な事態により長期間に渡りシステムを停止せざるを得ない状況が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) ジューシー出版株式会社と広告代理店契約を締結しております。

契約の目的：当社は、ジューシー出版株式会社が販売している「住SEE・いい部屋ネット広告セット」の販売につき、ジューシー出版株式会社の代理店として販売活動を行い、その対価として代理店手数料を受領する。

代理店業務：「住SEE・いい部屋ネット広告セット」の販売と販売に付随する業務を行う。

契約期間：平成19年4月1日から平成20年3月31日まで（双方異議なきときは、自動更新とする。）

契約締結日：平成19年5月23日

(注) 上記契約は平成18年3月22日に最初の契約（原契約）を締結しております。

(2) ジューシー出版株式会社と業務委託契約を締結しております。

契約の目的：ジューシー出版株式会社は当社に対して、ジューシー出版株式会社が販売している「住SEE・いい部屋ネット広告セット」の広告掲載データの作成とそれに付随する業務について、業務委託する。

委託業務の内容：イ．掲載物件情報のテキストデータ作成

ロ．間取り図の作成

ハ．外観写真、室内写真等の撮影とデジタルデータ加工

ニ．物件情報のメンテナンス業務

契約期間：平成19年4月1日から平成20年3月31日まで（双方異議なきときは、自動更新とする。）

契約締結日：平成19年3月22日

(注) 上記契約は平成18年3月22日に最初の契約（原契約）を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

なお、本項に記載した見通し、予想、方針等の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しており、実際の結果と異なる可能性もありますのでご留意下さい。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、55億91百万円（前事業年度末は55億52百万円）となり、前事業年度末と比べ39百万円増加しました。

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、40億16百万円（前事業年度末は38億31百万円）となり、前事業年度末と比べ1億85百万円増加しました。これは現金及び預金が37百万円減少したこと、各種紹介手数料に伴う営業未収入金が47百万円減少したこと、並びに1年内償還予定の国債を固定資産の投資有価証券から振替えたことにより有価証券が2億89百万円増加したことが主たる要因であります。なお、当社の業種形態から現金取引が主たる取引のため、流動資産の構成は、現金及び預金が78.5%占めております。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、15億75百万円（前事業年度末は17億20百万円）となり、前事業年度末と比べ1億45百万円減少しました。これは流動資産の有価証券への振替等に伴い投資有価証券が3億44百万円減少したこと、供託預け金として預け入れた営業保証金が85百万円増加したこと、賃貸店舗の保証金の差入れにより差入保証金が39百万円増加したこと、並びに新規出店に伴う固定資産の取得等により有形固定資産が30百万円増加したことが主たる要因であります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、18億88百万円（前事業年度末は20億35百万円）となり、前事業年度末と比べ1億47百万円減少しました。これは未払法人税等を含む未払債務が1億28百万円減少したこと、並びに賞与の支給に備えるための賞与引当金が21百万円減少したことが主たる要因であります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、5億21百万円（前事業年度末は4億29百万円）となり、前事業年度末と比べ92百万円増加しました。これは退職給付引当金が72百万円増加したことが主たる要因であります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、31億81百万円（前事業年度末は30億86百万円）となり、前事業年度末と比べ94百万円増加しました。これは剰余金の配当を1億60百万円行ったこと、並びに当期純利益2億55百万円を計上したことが要因であります。この結果、自己資本比率は56.9%となっております。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の経営成績を分析した結果は以下のとおりであります。

営業収益

当事業年度における営業収益は、前事業年度と比較して93百万円減少し、78億15百万円（前年同期比1.2%減）となりました。当社は今後も世帯数の増加が見込める関東エリア・東海エリアにおいて店舗の新規開設を進めるとともに、インターネットへの賃貸物件情報の増加やTポイントの導入による集客向上施策、クレジット決済の導入による単価向上施策などの各種施策を順次導入してまいりましたが、当事業年度末では十分な成果を得るまでに時間を要しております。

これらの結果、仲介件数が約60,000件となり前事業年度に比べ1,000件程度減少し、仲介手数料収入は前事業年度と比較して1億7百万円減少し、41億45百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

また、お客様にブロードバンド等の各種取次紹介を行ったことによる紹介料収入が増加いたしました。この結果、仲介業務関連収入は前事業年度と比較して59百万円増加し、24億44百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

営業利益

当事業年度における営業利益は、前事業年度と比較して3億44百万円減少し、1億76百万円（前年同期比66.1%減）となりました。これはコールセンターを設置したことにより人材派遣費が増加したこと、顧客確保及び拡大するための広告宣伝費・販売促進費が増加したこと、並びに家賃の支払として計上した地代家賃の増加したこと等により、営業費用が前事業年度と比較して2億50百万円増加しました。営業収益が減少したことに加え、これらの理由により営業費用が増加したことが主たる要因であります。

経常利益

当事業年度における経常利益は、前事業年度と比較して1億81百万円減少し、5億4百万円（前年同期比26.5%

減)となりました。これは営業利益が減少したこと、並びに受取配当金が増加したことが主たる要因であります。

当期純利益

当事業年度における当期純利益は、前事業年度と比較して66百万円減少し、2億55百万円（前年同期比20.6%減）となりました。これは経常利益が減少したこと、並びに利益の減少に伴い法人税等の税負担が減少したことが主たる要因であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の属する不動産賃貸業界の現状は、賃貸住宅の物件数が経済統計資料上は過剰供給の状況を示しておりますが、大手仲介業者の加速的な店舗展開により必ずしも楽観できる状況ではありません。また、少子高齢化による人口や世帯数の減少が中期・長期的に影響を与えるものと推測しております。この状況下、創業以来店舗拡大を続けており、今後も成長を維持するためには、仲介会社系不動産会社の強みを生かし様々な紹介物件の品揃えを拡充することが肝要であると認識しております。

また、業績を確保するためには、地域に密着し営業エリア内物件情報の充実とあわせ、多店舗展開による、営業エリアの拡大が重要となります。そのためには、人材を確保し、確保した人材の育成を徹底いたします。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、これらの現状を踏まえ、仲介会社系不動産会社の強みを生かし、大手管理会社物件、家主直接受託物件とも様々な紹介物件の品揃えを拡充し、積極的な客付けによる更なる関係強化に注力する所存です。

また、ハウスコムブランドの強化やお客様の接客レベルの向上、ポータルサイトや自社ホームページの情報量の増加等により、お客様からのお問い合わせの拡大につなげてまいります。

それらの施策をもとに、今期を含む3ヶ年後の第18期に150店を目標とした出店計画に基づいた店舗展開を実施します。出店計画については、世帯数が今後も増加を続ける大都市圏、特に首都圏を中心に、東海以西での出店を加え、150店体制を構築いたします。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、店舗展開の必要上、毎期、新規開設店舗（新規・移転）及び既存店舗に係る費用として、店舗の内装工事費、看板・その他器具備品の購入費を主たる内容とする設備投資が発生致します。

当事業年度におきましては、以下のとおり店舗施設の設備投資が発生致しました。

事業所名 (所在地)	設備投資事由	取得価額				合計 (千円)
		建物附属 設備 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	
北浦和店 (さいたま市浦和区)	店舗新規開設	4,878		791		5,669
勝田台店他1店 (千葉県八千代市他)	店舗新規開設	14,248	388	2,173		16,810
亀有店 (東京都葛飾区)	店舗新規開設	9,086		1,164		10,251
鶴見店 (横浜市鶴見区)	店舗新規開設	2,780		725		3,506
新瑞橋店他2店 (名古屋市瑞穂区他)	店舗新規開設	19,249	1,235	3,349		23,834
本社 (東京都港区)	コールセン ター設置等	19,691		13,536	32,777	66,005
その他	既存店舗改装	3,689	570			4,259
合計		73,625	2,194	21,740	32,777	130,338

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. セグメント情報について、当社は不動産仲介事業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

当事業年度における主な除却等は、次のとおりです。

事業所名 (所在地)	除却事由等	取得価額			合計 (千円)
		建物附属設備 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	
南浦和店 (さいたま市南区)	看板の除却		317		317
稲毛店他2店 (千葉市稲毛区他)	看板・設備・備品等の除却	4,612	1,405	721	6,738
町田駅前店他4店 (東京都町田市他)	看板・設備等の除却	6,295	4,791		11,086
小田原店 (神奈川県小田原市)	屋上広告看板等の除却		605		605
岐阜店 (岐阜県岐阜市)	側面看板の除却	464			464
豊橋店 (愛知県豊橋市)	ガラスシートの除却	52			52
桂店 (京都市西京区)	LED立て看板の除却			641	641
本社 (東京都港区)	内装・設備等の除却、 間仕切りの売却	3,452			3,452
合計		14,877	7,119	1,363	23,360

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. セグメント情報について、当社は不動産仲介事業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物附属 設備 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	事務所施設	18,446		11,554	32,622	62,622	69 (36)
宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	店舗施設	2,153		190		2,344	6 (-)
高崎店 (群馬県高崎市)	店舗施設	1,493		733		2,226	6 (-)
北浦和店他16店 (さいたま市浦和区他)	店舗施設	26,837	1,524	3,036		31,398	98 (-)
勝田店他13店 (千葉県八千代市他)	店舗施設	28,205	638	3,994		32,838	84 (-)
亀有店他40店 (東京都葛飾区他)	店舗施設	52,295	2,055	5,467		59,819	221 (-)
横須賀中央店他24店 (神奈川県横須賀市他)	店舗施設	37,716	5,981	3,692		47,390	148 (2)
岐阜店 (岐阜県岐阜市)	店舗施設	2,231	818	6		3,055	5 (-)
藤枝店他9店 (静岡県藤枝市他)	店舗施設	10,776	4,250	1,200		16,227	58 (-)
中村公園店他19店 (名古屋市市中村区他)	店舗施設	63,337	2,943	6,274		72,554	107 (-)
四日市店 (三重県四日市市)	店舗施設	518	110	136		765	5 (-)
桂店 (京都市西京区)	店舗施設	274				274	6 (-)
和泉府中店他1店 (大阪府和泉市他)	店舗施設						8 (-)
天神店 (福岡市中央区)	店舗施設						5 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 賃借建物に関する敷金・保証金の金額は、上記金額に含まれておりません。

3. 従業員数は、臨時雇用者数は含んでおりません。なお、() は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 上記の他、主要な設備のうちリース契約及び賃貸契約によるものは以下のとおりです。

〔オペレーティング・リース取引〕

内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具他	446	5年以内	82,065	195,999

〔支払賃借料の内訳〕

内容	年間賃借料 (千円)
本社事務所・店舗	806,476
社宅	8,842
駐車場	98,091

5. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

6. セグメント情報について、当社は不動産仲介事業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、社会状況（世帯数の動向等）、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,895,000	3,895,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	3,895,000	3,895,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成23年6月22日 (注1)	700,000	3,790,000	193,200	395,650	193,200	295,650
平成23年7月26日 (注2)	105,000	3,895,000	28,980	424,630	28,980	324,630

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 600円

引受価額 552円

資本組入額 276円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

割当価格 552円

資本組入額 276円

割当先 大和証券キャピタル・マーケット株式会社

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）		4	12	10	1		947	974	
所有株式数 (単元)		301	365	20,453	64		17,759	38,942	800
所有株式数の 割合（%）		0.77	0.94	52.52	0.16		45.6	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大東建託株式会社	東京都港区港南2丁目16-1	2,000	51.34
ハウスコム従業員持株会	東京都港区港南2丁目16-1	700	17.98
多田 勝美	東京都大田区	155	3.97
多田 春彦	東京都目黒区	100	2.56
重田 康光	東京都港区	58	1.48
稲田 昭夫	茨城県つくば市	30	0.77
熊切 直美	神奈川県横浜市緑区	30	0.77
中平 晃	兵庫県芦屋市	24	0.61
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	20	0.51
浅野 秀樹	神奈川県横浜市青葉区	20	0.51
落合 巧	東京都足立区	20	0.51
門内 仁志	神奈川県横浜市金沢区	20	0.51
田村 穂	東京都調布市	20	0.51
茶谷 剛	石川県河北郡	20	0.51
藤吉 政己	愛知県名古屋南区	20	0.51
吉本 茂	京都府京都市東山区	20	0.51
住友生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	20	0.51
ジャパンベストレスキュー システム株式会社	愛知県名古屋昭和区鶴舞 2丁目17-17	20	0.51
計		3,297	84.66

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)			
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,894,200	38,942	
単元未満株式	普通株式 800		一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	3,895,000		
総株主の議決権		38,942	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成25年6月24日開催の第15期定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社普通株式40,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数の上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使できるものとし、新株予約権の一部のみの行使はできないものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は1個当たり100株とする。

当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。今後の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて、継続的かつ安定的に利益配分する方針であります。具体的には、各期の経営成績の状況等を勘案して、配当性向30%を基本方針として、株主への利益還元策を行ってまいります。

また、当社は当事業年度より中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針といたしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき業績の結果や過去の配当実績を勘案して平成25年6月24日開催の定時株主総会において、1株当たり10円の配当を決議しております。したがって、当事業年度の配当は、中間配当の1株当たり14円とあわせて1株当たり24円となりました。内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアル及び新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月25日 取締役会決議	54,530	14.00
平成25年6月24日 定時株主総会決議	38,950	10.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)				714	989
最低(円)				481	593

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 なお、平成23年6月23日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	785	768	914	989	885	962
最低(円)	697	730	761	855	830	851

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	落合 巧	昭和33年12月13日生	昭和56年4月 ㈱バード社入社 昭和58年6月 ㈱第一印刷入社 平成2年1月 ㈱経営管理センター入社 平成6年12月 ハウスコム(株) (現㈱ジューシー情報センター) 入社 平成15年12月 当社へ転籍 平成17年4月 当社経営企画部次長就任 平成18年4月 当社取締役業務統括部長就任 平成20年7月 当社取締役中日本営業部長就任 平成22年4月 当社常務取締役業務統括部長兼経営企画室長就任 平成24年4月 当社常務取締役業務本部長兼経営企画室長就任 平成25年4月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注2)	20,000
常務取締役	営業本部長	田村 穂	昭和40年7月29日生	平成元年3月 ㈱総和システムハウス入社 平成6年11月 ハウスコム(株) (現㈱ジューシー情報センター) 入社 平成15年12月 当社へ転籍 営業課長就任 平成17年4月 当社取締役東日本営業部長就任 平成22年4月 当社常務取締役東日本営業部長就任 平成24年4月 当社常務取締役営業本部長就任 (現任)	(注2)	20,000
取締役		石本 哲敏	昭和37年6月1日生	平成2年4月 東京弁護士会登録 平成12年4月 石本哲敏法律事務所開設所長就任(現任) 平成19年9月 当社取締役就任 (現任)	(注2)	
取締役		大里 堅	昭和14年1月8日生	昭和37年9月 ㈱大塚商会入社 昭和48年2月 ㈱大塚商会取締役就任 昭和62年4月 ㈱大塚商会常務取締役就任 平成7年4月 ㈱大塚商会専務取締役就任 平成10年4月 ㈱大塚商会監査役就任 平成25年6月 当社取締役就任 (現任)	(注2)	
取締役		竹内 啓	昭和40年11月29日生	平成元年4月 大東建託(株)入社 平成19年4月 大東建託(株)首都圏営業部長就任 平成22年4月 大東建託(株)東海営業部長就任 平成24年4月 大東建託(株)執行役員テナント営業統括部長就任 (現任) ジューシー出版(株)代表取締役社長就任 (現任) ㈱ジューシー情報センター代表取締役社長就任 (現任) 平成25年6月 当社取締役就任 (現任)	(注2)	
常勤監査役		村岡 彰	昭和31年11月22日生	昭和55年4月 政木木材入社 昭和61年1月 ㈱寿老園入社 平成元年5月 大東建託(株)入社 平成17年8月 当社へ出向、内部監査室長就任 平成18年1月 大東建託(株)を退社、当社監査役就任 (現任)	(注3)	8,000
監査役		蜂谷 英夫	昭和17年5月31日生	昭和43年4月 本田技研工業(株)入社 昭和56年3月 司法修習終了 昭和56年4月 第二東京弁護士会登録、蜂谷法律事務所開設所長就任 (現任) 平成3年6月 大東建託(株)監査役就任 平成7年6月 大東建託(株)監査役退任 平成11年6月 大東建託(株)監査役就任 (現任) 平成18年4月 当社監査役就任 (現任)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		今井 良明	昭和45年3月15日生	平成9年10月 中央新光監査法人（みずず監査法人に名称変更）入所 平成13年3月 公認会計士登録 平成19年7月 みずず監査法人退職 平成19年8月 今井公認会計士事務所開設所長就任 平成19年9月 当社監査役就任（現任） 平成20年4月 かがやき監査法人代表社員就任 平成21年6月 フェニックス監査法人代表社員就任 平成21年9月 税理士法人M & A（税理士法人シリウスに名称変更）代表社員就任（現任） 平成24年6月 ㈱シリウス・アドバイザー代表取締役就任（現任）	(注3)	
監査役		岡本 司	昭和42年10月6日生	平成2年4月 森ビル観光㈱入社 平成9年10月 青山監査法人（中央青山監査法人に名称変更）入所 平成14年4月 公認会計士登録 平成18年9月 あらた監査法人入所 平成23年3月 大東建託㈱入社 平成24年4月 大東ファイナンス㈱監査役就任（現任） 平成25年4月 大東建託㈱経理部次長就任（現任） 平成25年6月 当社監査役就任（現任）	(注3)	
計						48,000

- (注) 1. 取締役石本哲敏ならびに取締役大里堅は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役蜂谷英夫・今井良明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は2年で、いずれも平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は4年で、いずれも平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会・経済環境の変化に即応した的確な意思決定やリスクマネジメントの出来る組織・機能を確立し、株主をはじめとしてすべての利害関係者にとって企業価値を最大化することが、企業統治の基本目的であると認識しております。その基本目的をベースにして経営の公正性・効率性・透明性を向上させることを企業統治の基本方針とした経営管理組織の整備を図っております。このため、企業倫理と法令遵守を徹底すること、内部統制システムの整備・強化及び経営上の意思決定における客観性と迅速性を確保することを主な課題として取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織の整備状況

a．取締役会の構成

経営上の意思決定における迅速性を確保するために、員数は男性5名（社内取締役3名、社外取締役2名）と少人数に押さえ、迅速に経営判断できる取締役会を構成しております。社外取締役のうち1名は弁護士である石本哲敏氏を社外取締役として選任し、法律的な専門知識・経験からの意見を戴き、企業統治をより確実なものとする体制にしております。さらに取締役会の監視機能強化のため社外取締役として大里堅氏を選任し、東証第一部上場企業における役員としての知識と経験の見地から経営や企業統治に関する意見を戴き、重要事項の決定と業務執行の監督機能の強化を図っております。

また、取締役会は、原則として毎月1回の定例取締役会及び必要に応じてその都度臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定められた事項並びに当社の重要事項を決定しております。経営の妥当性と効率性を監督し、取締役に対する監視機能を維持することを考えて、取締役会の運営を実行しております。

なお、社外取締役と当社との取引等の利害関係はありません。

b．経営会議の開催

経営会議は、経営の基本政策、経営方針、経営計画にかかわる事項ならびに各部門の重要な執行案件について、審議および方向づけを行い、または報告を受けます。経営会議に付議された議案のうち必要なものは、取締役会に上程され、その審議を受けています。経営会議は、常勤取締役、各本部長、営業部門・管理部門の部長等（男性5名、女性1名、計6名）をもって構成し、経営の機動性、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図り、重要な業務執行への対応を行っています。原則として毎月2回開催し、社長が議長を務めています。なお常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。

c．営業本部会議の開催

取締役会の決議事項の徹底、及び日々の業務執行上から発生する重要事項の審議・決議の会議として、毎月2回、営業本部会議を開催しております。当該会議は常勤取締役と営業部門・管理部門の部長、ならびに営業本部の推進管理職等（男性15名、女性2名）を主たる構成メンバーとして開催し、現場で執行されている業務内容を具体的な課題・問題として直接把握するとともに、取締役会や経営会議で決定された経営方針に基づく業務執行の具体的な方針を直接指示できる場としての体制をとっております。経営と現場の間に齟齬をきたさない仕組みを構成することによって、経営の効率性と透明性の向上に努めております。

d．監査役会の構成

当社は監査役制度を採用しております。村岡彰氏を常勤監査役とし、弁護士である蜂谷英夫氏及び公認会計士である今井良明氏を社外監査役、大東建託㈱経理部次長で公認会計士の岡本司氏を非常勤監査役とする4名体制（男性4名）となっております。常勤監査役は常時執務しており、取締役会に常時出席している他、全店店長会議等、重要な会議には出席し必要があれば適時意見の表明をしております。社外監査役ならびに非常勤監査役の3名は、法律あるいは会計的な専門知識・経験から有益なアドバイスを戴くとともに、当社の経営執行等に対する適法性・適正性について客観的かつ中立的な監査を実施する体制になっております。さらに、監査役4名で監査役会を構成し、原則として毎月1回開催して、監査役間の意見（情報）交換を行うとともに意思の疎通を図っております。

また、監査業務の必要上から内部監査室と連携して業務執行状況についてチェック牽制を実施し、取締役の執務状況及び取締役会決定事項の実施状況を監視できる体制となっております。

なお、社外監査役と当社との取引等の利害関係はありません。

e. 内部監査室の設置

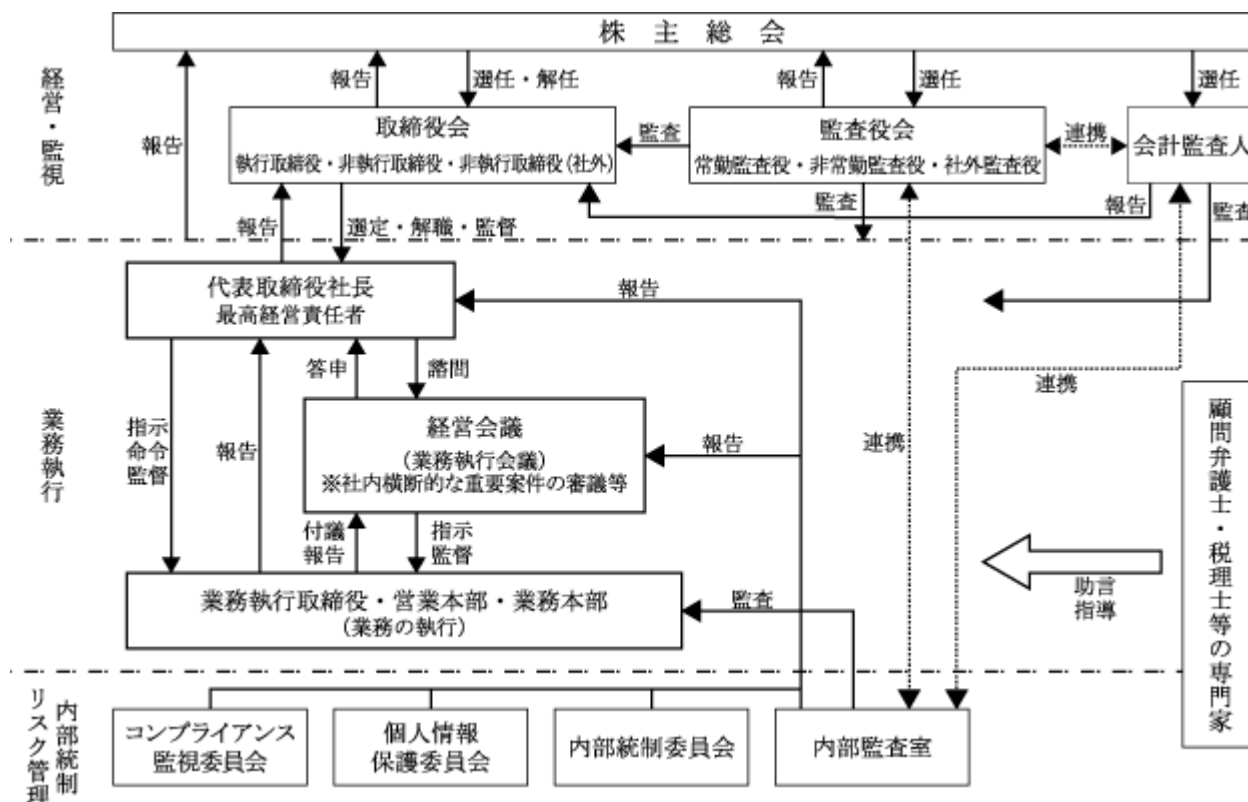
内部監査機関として、社長直轄の内部監査室を設置し室長及びスタッフ2名にて、内部統制・リスク管理・コンプライアンス等の視点から監査を実施し、評価及び提言を行っております。

内部監査担当者は、監査計画に基づく各部門への監査、監査結果の社長への報告、被監査部門に対する業務改善の指示及びその確認等を行っております。また、必要に応じて監査役と連携して業務遂行することにつきましては、前述したとおりであります。

f. 内部監査、監査役監査及び会計監査の連携について

監査役と内部監査室とは、内部監査の年間計画の策定において意見交換を行い、月次ベースにおいても内部監査報告書をもとに社長報告会へ同席するなど情報を共有しております。監査役と会計監査人に関しては、四半期及び期末決算時における意見交換を行い、期中監査時には、経理状況の確認・法律上の改正点等につき情報の共有を行っております。また、内部監査室は、必要に応じての会計監査人への内部監査状況の報告、期末監査終了時に意見交換の場を設けるなど連携を図っております。

g. 当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図



ロ. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムの整備・強化につきましては、以下のとおり実施しております。

店舗統制のため全国を10地区に地区割りの上、各地区に営業推進管理職を配置しております。各営業推進管理職は巡回方式で店舗を巡回し、会社方針の徹底を遂行するとともに、現場の声を収集することによって本社と店舗間の意思疎通を図りコミュニケーションの向上に努めております。さらに四半期毎に1回の頻度で全国店長会議、毎月2回の各地区店長会議を開催し意思疎通の更なる強化を図っております。

また、内部監査室による全拠点を対象にした内部監査を、年間計画に基づき実施しております。監査結果はトップマネジメントに迅速に報告しております。被監査部門に対しても、改善事項の指摘・指導はもとより、社員のヒアリングを行うことで業務執行に関する具体的な執行状況の確認と問題点の把握に努め、実効性の高い監査を実施しております。

さらに、組織横断的に構成する社長直属機関として、コンプライアンス監視委員会を設置し、全社あげて法令遵守体制及び内部統制の構築・運営に取り組んでおります。

なお、平成18年5月16日開催の取締役会におきまして、内部統制システムの整備に関する基本方針につきまして決議しており、取締役会が率先して、内部統制に取り組む体制になっております。

八．会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

会計監査業務を執行した公認会計士は、松野雄一郎氏、遠藤康彦氏の2名であり、継続監査年数はいずれも公認会計士法の規定に定める7年以内となっております。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、会計士補等2名、その他1名であります。

二．社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役として弁護士である石本哲敏氏1名と大手企業の役員であった大里堅氏1名を選任しております。社外監査役につきましては、弁護士である蜂谷英夫氏及び公認会計士である今井良明氏の2名を選任しております。当社では、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては目的にかなうよう、その独立性の確保に留意し人的・資本的関係のない独立性を確保しうる候補者の中から、さらに、社会・経済動向等に関する高い見識と視点、専門分野における豊富な知識と経験等を持っておられる方を社外取締役・社外監査役に選任しております。

また、当社の社外取締役並びに社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、「イ．会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織の整備状況」の「a．取締役会の構成」と「d．監査役会の構成」に記載のとおりであります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	95,909	83,009		12,900		4
監査役 (社外監査役を除く)	14,222	12,162		2,060		1
社外役員	4,050	4,050				3

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
7,125	1	部長職としての給与であります。

八．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、役員規程に基づき、取締役の報酬については取締役会、監査役報酬については監査役会にて決定しております。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 1銘柄 94千円

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,600	1,500	24,300	2,880

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、上場申請に係るコンフォート・レター作成の業務報酬であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、BCP（事業継続計画）作成支援業務の対価であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前年度の報酬等の要素を勘案して、適切に決定することとしております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応ができるよう体制整備に努めているほか、監査法人主催他各種セミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,190,050	3,152,404
営業未収入金	235,598	188,241
有価証券	² 54,977	² 344,845
貯蔵品	3,134	4,474
前払費用	104,267	108,616
繰延税金資産	239,275	213,318
その他	3,925	4,782
流動資産合計	3,831,230	4,016,683
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	572,918	631,666
減価償却累計額	¹ 331,756	¹ 387,378
建物附属設備(純額)	241,162	244,287
構築物	57,350	52,425
減価償却累計額	¹ 35,536	¹ 34,103
構築物(純額)	21,813	18,322
工具、器具及び備品	139,987	160,364
減価償却累計額	¹ 109,720	¹ 124,077
工具、器具及び備品(純額)	30,267	36,287
リース資産	22,289	55,067
減価償却累計額	14,393	22,445
リース資産(純額)	7,896	32,622
有形固定資産合計	301,139	331,519
無形固定資産		
商標権	138	111
ソフトウェア	105,006	104,938
リース資産	502	167
電話加入権	4,125	4,125
無形固定資産合計	109,772	109,342
投資その他の資産		
投資有価証券	² 595,071	² 250,854
営業保証金	² 10,000	² 95,000
差入保証金	496,640	535,675
長期前払費用	33,275	38,740
繰延税金資産	175,077	213,974
投資その他の資産合計	1,310,065	1,134,245
固定資産合計	1,720,977	1,575,106
資産合計	5,552,207	5,591,790

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	82,413	87,171
リース債務	4,991	9,129
未払金	68,704	101,216
未払費用	364,439	366,305
未払法人税等	372,901	228,658
未払消費税等	77,860	49,907
前受金	1,116	1,235
預り金	407,442	433,268
従業員預り金	115,329	118,721
賞与引当金	497,162	475,280
役員賞与引当金	43,600	17,960
流動負債合計	2,035,962	1,888,855
固定負債		
長期預り保証金	23,934	23,875
リース債務	3,826	23,830
退職給付引当金	401,546	474,001
固定負債合計	429,308	521,706
負債合計	2,465,271	2,410,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	424,630	424,630
資本剰余金		
資本準備金	324,630	324,630
資本剰余金合計	324,630	324,630
利益剰余金		
利益準備金	220	220
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,337,456	2,431,748
利益剰余金合計	2,337,676	2,431,968
株主資本合計	3,086,936	3,181,228
純資産合計	3,086,936	3,181,228
負債純資産合計	5,552,207	5,591,790

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
仲介手数料収入	4,253,755	4,145,779
仲介業務関連収入	2,384,532	2,444,101
その他の収入	1,270,479	1,225,571
営業収益合計	7,908,766	7,815,453
営業費用		
販売促進費	166,317	225,720
広告宣伝費	132,424	161,829
役員報酬	80,252	99,221
役員賞与引当金繰入額	43,600	17,960
従業員給料	3,517,715	3,544,421
従業員賞与	347,630	314,618
賞与引当金繰入額	497,162	475,280
退職給付費用	81,618	106,568
法定福利費	492,648	505,593
福利厚生費	28,411	27,319
水道光熱費	80,349	82,059
地代家賃	887,104	913,410
減価償却費	127,373	136,746
賃借料	108,829	105,336
修繕維持費	16,154	16,438
消耗品費	43,939	44,787
旅費及び交通費	71,094	70,831
通信費	214,865	228,722
交際費	44,522	33,705
租税公課	83,198	81,789
事務用品費	50,126	42,610
保険料	15,507	18,448
支払手数料	51,579	83,186
その他	205,719	302,234
営業費用合計	7,388,144	7,638,842
営業利益	520,621	176,610
営業外収益		
受取利息	9,343	9,065
受取配当金	187,539	311,548
雑収入	2,291	7,556
営業外収益合計	199,174	328,170

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	-	780
株式交付費	7,615	-
株式公開費用	18,657	-
損害賠償金	6,430	-
雑損失	1,421	-
営業外費用合計	34,124	780
経常利益	685,672	504,000
特別利益		
固定資産売却益	-	1 81
特別利益合計	-	81
特別損失		
固定資産除却損	2 1,344	-
減損損失	3 19,902	3 38,281
特別損失合計	21,247	38,281
税引前当期純利益	664,425	465,800
法人税、住民税及び事業税	362,670	223,585
法人税等調整額	19,769	12,940
法人税等合計	342,901	210,644
当期純利益	321,523	255,155

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	202,450	424,630
当期変動額		
新株の発行	222,180	-
当期変動額合計	222,180	-
当期末残高	424,630	424,630
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	102,450	324,630
当期変動額		
新株の発行	222,180	-
当期変動額合計	222,180	-
当期末残高	324,630	324,630
資本剰余金合計		
当期首残高	102,450	324,630
当期変動額		
新株の発行	222,180	-
当期変動額合計	222,180	-
当期末残高	324,630	324,630
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	220	220
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	220	220
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,015,932	2,337,456
当期変動額		
剰余金の配当	-	160,863
当期純利益	321,523	255,155
当期変動額合計	321,523	94,292
当期末残高	2,337,456	2,431,748
利益剰余金合計		
当期首残高	2,016,152	2,337,676
当期変動額		
剰余金の配当	-	160,863
当期純利益	321,523	255,155
当期変動額合計	321,523	94,292
当期末残高	2,337,676	2,431,968

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	2,321,052	3,086,936
当期変動額		
新株の発行	444,360	-
剰余金の配当	-	160,863
当期純利益	321,523	255,155
当期変動額合計	765,883	94,292
当期末残高	3,086,936	3,181,228
純資産合計		
当期首残高	2,321,052	3,086,936
当期変動額		
新株の発行	444,360	-
剰余金の配当	-	160,863
当期純利益	321,523	255,155
当期変動額合計	765,883	94,292
当期末残高	3,086,936	3,181,228

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	664,425	465,800
減価償却費	127,373	136,746
減損損失	19,902	38,281
賞与引当金の増減額（ は減少）	46,726	21,882
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	20,600	25,640
退職給付引当金の増減額（ は減少）	57,140	72,454
受取利息	9,343	9,065
受取配当金	187,539	311,548
支払利息	-	780
株式交付費	7,615	-
株式公開費用	18,657	-
損害賠償金	6,430	-
固定資産売却損益（ は益）	-	81
固定資産除却損	1,344	-
営業債権の増減額（ は増加）	9,579	47,357
前払費用の増減額（ は増加）	3,120	4,348
その他の資産の増減額（ は増加）	7,704	3,735
営業債務の増減額（ は減少）	1,754	4,757
未払金の増減額（ は減少）	4,316	26,705
未払費用の増減額（ は減少）	44,616	1,865
未払消費税等の増減額（ は減少）	26,703	26,245
預り金の増減額（ は減少）	15,789	25,825
従業員預り金の増減額（ は減少）	26,749	3,391
預り保証金の増減額（ は減少）	-	59
その他の負債の増減額（ は減少）	1,887	186
小計	864,816	421,173
利息及び配当金の受取額	196,140	320,134
利息の支払額	-	780
損害賠償金の支払額	6,430	-
法人税等の支払額	304,368	367,523
営業活動によるキャッシュ・フロー	750,157	373,005

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	600,000	-
定期預金の払戻による収入	600,000	-
有価証券の償還による収入	-	55,000
有形固定資産の取得による支出	64,497	104,181
有形固定資産の売却による収入	-	1,329
無形固定資産の取得による支出	36,143	31,531
投資有価証券の取得による支出	29,679	-
営業保証金の預入による支出	10,000	95,000
営業保証金の回収による収入	-	10,000
差入保証金の差入による支出	17,809	64,787
差入保証金の回収による収入	5,623	4,038
その他の支出	11,784	14,962
投資活動によるキャッシュ・フロー	164,290	240,094
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	5,357	10,406
株式の発行による収入	436,744	-
株式公開費用の支出	18,657	-
配当金の支払額	-	160,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	412,729	170,556
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,620	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,000,216	37,646
現金及び現金同等物の期首残高	2,189,833	3,190,050
現金及び現金同等物の期末残高	3,190,050	3,152,404

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	2～18年
構築物	9～20年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法

人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正(割引率の算定方法の改正等)

適用予定日

平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定

当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	54,977千円	344,845千円
投資有価証券	594,989	245,760
営業保証金	10,000	95,000
計	659,967	685,606

上記資産は、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として国債等を法務局へ供託したものであります。

3 当座貸越契約

当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越限度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高		
差引額	300,000	300,000

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物附属設備	千円	81千円
計		81

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物附属設備	565千円	千円
構築物	393	
工具、器具及び備品	282	
ソフトウェア	103	
計	1,344	

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	金額
東京都（4店舗）	(A)	建物附属設備・構築物・工具、器具及び備品・長期前払費用	4,907千円
埼玉県（1店舗）			231
神奈川県（3店舗）			6,835
大阪府（1店舗）			5,997
愛知県（1店舗）			1,930

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗（A）、翌期に移転または閉鎖することが決定しており、除却資産が生ずることが確実な店舗（B）を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、次のとおりです。

内容	金額
建物附属設備	14,624千円
構築物	1,604
工具、器具及び備品	2,239
長期前払費用	1,434
計	19,902

なお、当該資産の回収可能価額を零として評価しています。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類	金額
埼玉県（1店舗）	(A)	建物附属設備・構築物・工具、器具及び備品・長期前払費用	466千円
東京都（9店舗）			24,367
静岡県（1店舗）			2,153
愛知県（2店舗）			8,133
東京都（1店舗）	(B)	建物附属設備・構築物・工具、器具及び備品・長期前払費用	1,778
大阪府（1店舗）			1,381

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗（A）、翌期に移転または閉鎖することが決定しており、除却資産が生ずることが確実な店舗（B）を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、次のとおりです。

内容	金額
建物附属設備	28,876千円
構築物	390
工具、器具及び備品	3,180
長期前払費用	5,834
計	38,281

なお、当該資産の回収可能価額を零として評価しています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	3,090	805		3,895
合計	3,090	805		3,895

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)への株式上場にあたり、平成23年6月22日を払込期日とする公募による株式700,000株の発行を行い、またオーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、平成23年7月26日を払込期日とする第三者割当による株式105,000株を発行したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	106,333	利益剰余金	27.30	平成24年3月31日	平成24年6月26日

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	3,895			3,895
合計	3,895			3,895

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	106,333	27.30	平成24年3月31日	平成24年6月26日
平成24年10月25日 取締役会	普通株式	54,530	14.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	38,950	利益剰余金	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	3,190,050千円	3,152,404千円
現金及び現金同等物	3,190,050	3,152,404

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

[次へ](#)

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である「営業未収入金」は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。また、債権の回収期日が到来してもなお未回収である場合には、現況を調査し関係部門と連絡を密にして回収確保の処理を図っております。

「有価証券」及び「投資有価証券」である国債は、宅地建物取引業法の規定による供託預け金として取得したものであり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、国債であるため変動リスクは僅少であります。

「投資有価証券」である株式は、兄弟会社に対する外貨建てによる投資有価証券であります。為替の変動リスクに晒されていますが、計上金額が僅少であるためリスクは軽微であります。

「営業保証金」は、宅地建物取引業法の規定による供託預け金を、現金にて国へ預け入れているものであり、リスクは軽微であります。

「差入保証金」は、店舗・駐車場・社宅の借入れの際に生じる敷金のうち返還される部分の金額を計上したものであり、信用リスクに晒されていますが、取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。なお、店舗の借入れに伴う出店は、当社の出退店規程に基づき、現地調査の結果をもとに取締役会にて決定しております。また、駐車場の借入れは社内申請を基に決定しております。

営業債務である「営業未払金」は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

「未払金」は、営業取引以外の取引により生じた債務であります。

「預り金」は、お客様からお預りした預り金であり、「従業員預り金」は、従業員から預った預り金であります。

なお、営業債務や営業以外の取引により生じた債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	3,190,050	3,190,050	
(2) 営業未収入金	235,598	235,598	
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	649,967	666,759	16,792
(4) 差入保証金	496,640	398,649	97,990
(5) 営業未払金	(82,413)	(82,413)	
(6) 未払金	(68,704)	(68,704)	
(7) 未払費用	(364,439)	(364,439)	
(8) 未払法人税等	(372,901)	(372,901)	
(9) 未払消費税等	(77,860)	(77,860)	
(10) 預り金	(407,442)	(407,442)	
(11) 従業員預り金	(115,329)	(115,329)	

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	3,152,404	3,152,404	
(2) 営業未収入金	188,241	188,241	
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	595,606	608,398	12,791
(4) 営業保証金	95,000	81,634	13,365
(5) 差入保証金	535,675	460,308	75,366
(6) 営業未払金	(87,171)	(87,171)	
(7) 未払金	(101,216)	(101,216)	
(8) 未払費用	(366,305)	(366,305)	
(9) 未払法人税等	(228,658)	(228,658)	
(10) 未払消費税等	(49,907)	(49,907)	
(11) 預り金	(433,268)	(433,268)	
(12) 従業員預り金	(118,721)	(118,721)	

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、国債は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 営業保証金

時価は、帳簿価額に現価係数を乗じた価額を記載しています。

(5) 差入保証金

時価は、帳簿価額に現価係数を乗じた価額を記載しています。

(6) 営業未払金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等、(10) 未払消費税等、(11) 預り金、並びに(12) 従業員預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	82	94

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,190,050			
営業未収入金	235,598			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	55,000	505,000	90,000	

差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

当事業年度 (平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,152,404			
営業未収入金	188,241			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	345,000	205,000	45,000	

差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度 (平成24年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	649,967	666,759	16,792
	(2) 社債 (3) その他			
	小計	649,967	666,759	16,792
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債 (3) その他			
	小計			
合計		649,967	666,759	16,792

当事業年度 (平成25年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	595,606	608,398	12,791
	(2) 社債 (3) その他			
	小計	595,606	608,398	12,791
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債 (3) その他			
	小計			
合計		595,606	608,398	12,791

2. その他有価証券

その他有価証券である非上場株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は94千円、前事業年度の貸借対照表計上額は82千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) 及び当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	475,025	534,995
(2) 年金資産 (千円)		
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (千円)	475,025	534,995
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	73,478	60,994
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (千円)		
(6) 退職給付引当金 (3) + (4) + (5) (千円)	401,546	474,001

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
退職給付費用 (千円)	81,618	101,568
(1) 勤務費用 (千円)	61,275	71,359
(2) 利息費用 (千円)	5,464	6,650
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	14,877	23,559
(4) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)		

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1.4%	1.4%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。)

(4) 過去勤務債務額の処理年数

5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) 及び当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
一括償却資産	3,213千円	3,728千円
未払事業税	28,937	20,384
賞与引当金	188,971	180,654
役員賞与引当金	16,572	6,826
未払事業所税	1,580	1,724
合計	239,275	213,318
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	143,111	168,934
一括償却資産	2,081	1,647
減損損失	29,785	42,751
資産除去債務	17,358	19,398
小計	192,336	232,732
評価性引当金	17,258	18,757
合計	175,077	213,974
繰延税金資産合計	414,353	427,293

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
法定実効税率	40.70%	38.01%
(調整)		
交際費等損金不算入額	2.73	2.75
住民税均等割額	2.74	3.97
法人税等から控除される所得税等の額	0.11	0.14
評価性引当金	0.37	0.34
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.13	
その他	1.17	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.61	45.22

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) 及び当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) 及び当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) 及び当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

当社は、不動産仲介事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) 及び当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(前事業年度)

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
ジューシー出版株式会社	2,345,679	不動産仲介事業

(当事業年度)

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
ジューシー出版株式会社	2,291,637	不動産仲介事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) 及び当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) 及び当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) 及び当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	ジューシー 出版株式会社	東京都 港区	45,000	不動産情報 誌出版業		広告代理店 業務	広告取次の代理 店手数料	1,080,938	営業 未収入金	185,859
							広告掲載に使用 する物件デー タの作成料 (注2)	1,264,740	預り金	248,863
	D.T.C. REINSURANCE LIMITED	英領 バミュー ダ諸島	千米ドル 3,001	再保険事業		再保険	再保険引受収益 に対する配当金 (注2)	187,539		

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	ジューシー 出版株式会社	東京都 港区	45,000	不動産情報 誌出版業		広告代理店 業務	広告取次の代理 店手数料	1,071,515	営業 未収入金	141,029
							広告掲載に使用 する物件デー タの作成料 (注2)	1,215,922	預り金	259,480
	D.T.C. REINSURANCE LIMITED	英領 バミュー ダ諸島	千米ドル 3,001	再保険事業		再保険	再保険引受収益 に対する配当金 (注2)	311,548		

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針
 広告取次の代理店手数料及び広告掲載に使用する物件データの作成料に関する取引については、市場価格を勘案して取引条件を決定しております。
 再保険引受収益に対する配当金であり、D.T.C.REINSURANCE LIMITEDと定めた条件により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

大東建託株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	792.54円	816.75円
1株当たり当期純利益金額	86.78円	65.51円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益 (千円)	321,523	255,155
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	321,523	255,155
期中平均株式数 (株)	3,704,890	3,895,000

(重要な後発事象)

・退職金規程の変更について

当社は、平成25年4月1日に退職金規程の改定を行い、退職金基礎額の算定方法を変更しました。これに伴い、退職給付債務が111,555千円減少いたします。この退職給付債務の減少は過去勤務債務に該当するため、当社の定める会計方針に従い、5年にわたり定額法で費用処理いたします。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		D.T.C.REINSURANCE LIMITED (優先株式)	1	94
		計	1	94

【債券】

有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		第252回利付国債	315,000	314,803
		第254回利付国債	10,000	10,012
		第256回利付国債	20,000	20,030
		小計	345,000	344,845
投資有価証券	満期保有 目的の債券	第260回利付国債	5,000	5,000
		第267回利付国債	15,000	15,031
		第270回利付国債	20,000	19,961
		第271回利付国債	10,000	10,020
		第272回利付国債	10,000	10,052
		第275回利付国債	20,000	20,086
		第278回利付国債	40,000	40,048
		第280回利付国債	5,000	5,041
		第284回利付国債	10,000	10,057
		第285回利付国債	25,000	25,115
		第289回利付国債	15,000	15,106
		第290回利付国債	10,000	10,084
		第292回利付国債	20,000	20,238
		第296回利付国債	5,000	5,091
		第304回利付国債	10,000	10,078
		第310回利付国債	30,000	29,746
		小計	250,000	250,760
		計	595,000	595,606

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	572,918	73,625	14,877	631,666	387,378	65,225 (28,876)	244,287
構築物	57,350	2,194	7,119	52,425	34,103	3,545 (390)	18,322
工具、器具及び備品	139,987	21,740	1,363	160,364	124,077	15,656 (3,180)	36,287
リース資産	22,289	32,777		55,067	22,445	8,051	32,622
有形固定資産計	792,546	130,338	23,360	899,524	568,005	92,478 (32,447)	331,519
無形固定資産							
商標権	272			272	161	27	111
ソフトウェア	306,019	43,782	100	349,701	244,763	43,819	104,938
リース資産	1,339			1,339	1,171	334	167
電話加入権	4,125			4,125			4,125
無形固定資産計	311,756	43,782	100	355,439	246,097	44,181	109,342
長期前払費用	173,350	30,823	16,334	187,839	149,098	22,505 (5,834)	38,740

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(建物附属設備)

店舗開設等による増加額・本社コールセンター設置等による増加額 73,625千円

(工具、器具及び備品)

店舗開設等による増加額・本社コールセンター設置等による増加額 21,740千円

(リース資産)

店舗内照明LED導入による増加額 32,777千円

(ソフトウェア)

システム開発による増加額 42,051千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(建物附属設備)

店舗閉鎖等による減少額・本社コールセンター設置等による減少額 14,877千円

(工具、器具及び備品)

店舗閉鎖等による減少額 1,363千円

3. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

4. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれています。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末におけるリース債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	497,162	475,280	492,232	4,930	475,280
役員賞与引当金	43,600	17,960	43,600		17,960

(注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、実際支給額との差額の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	62,122
預金	
普通預金	1,690,281
定期預金	1,400,000
小計	3,090,281
合計	3,152,404

ロ．営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ジューシー出版株式会社	141,029
ブロードコミュニケーションズ・グループ株式会社	14,921
三井住友海上火災保険株式会社	8,155
株式会社サカイ引越センター	5,111
アートコーポレーション株式会社	3,361
その他	15,662
合計	188,241

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
235,598	4,016,191	4,063,549	188,241	95.6	19.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．貯蔵品

区分	金額 (千円)
販促用物品	1,644
切手	902
封筒	478
収入印紙	235
その他	1,213
合計	4,474

ニ．繰延税金資産

繰延税金資産は、213,318千円であり、その内容については、「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

固定資産

イ．差入保証金

区分	金額 (千円)
事務所・店舗	525,504
駐車場	6,203
社宅	1,705
その他	2,262
合計	535,675

ロ．繰延税金資産

繰延税金資産は、213,974千円であり、その内容については、「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

流動負債

イ．営業未払金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社C a s a	19,784
富士メンテ株式会社	17,683
有限会社創美社	15,094
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	14,348
株式会社クリーンパパ横浜	2,759
その他	17,501
合計	87,171

ロ．未払費用

区分	金額 (千円)
給与及び諸手当	288,184
従業員分厚生年金	50,237
従業員分健康保険料	13,354
トヨタフリートリース株式会社	5,522
有限責任監査法人トーマツ	2,553
その他	6,453
合計	366,305

ハ．未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	140,592
事業税	53,629
住民税	34,437
合計	228,658

ニ．預り金

区分	金額 (千円)
ジューシー出版株式会社	259,480
店舗 (顧客)	147,462
損害保険料 (顧客)	26,107
株式会社ジューシー情報センター	182
その他	34
合計	433,268

固定負債

・退職給付引当金

退職給付引当金は、474,001千円であり、その内容については、「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益 (千円)	1,857,284	3,594,170	5,271,672	7,815,453
税引前四半期 (当期) 純利益金額又は税引前四半期純損失金額 () (千円)	32,977	21,188	207,086	465,800
四半期 (当期) 純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	8,207	32,448	155,756	255,155
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	2.11	8.33	39.99	65.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	2.11	10.44	31.66	105.50

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告による公告ができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.housecom.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

平成24年8月7日関東財務局長に提出。

第15期第2四半期 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

平成24年11月5日関東財務局長に提出。

第15期第3四半期 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

平成25年2月4日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年6月27日関東財務局長に提出。

事業年度 第14期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成24年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動) の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月24日

ハウスコム株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウスコム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウスコム株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ハウスコム株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ハウスコム株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。